

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	江刺 伊手地区 (下荒谷、上荒谷、前沢、浅倉、糶谷、長前、二渡、上和野、口沢、久保、下和野、小迎、千刈田、戸隠、御堂、岩明、榊和)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域であり、概ね圃場整備が実施されているが、小区画の圃場や狭小な道路も多く、主要作物である水稲以外の土地利用型作物の作付け及び効率化は困難である。 ・繁殖用和牛農家もいたが、減少傾向であり、草地利用も縮小している。 ・集落営農組織の解散も相次ぎ、担い手不足が深刻で耕作放棄地が増えつつある。 ・一方で、りんごやももなどの果樹の作付けが水田跡地にも増えつつある。 ・近年、クマやニホンシカに加えてイノシシの出没と農業被害が急激に増えている。 <p>【地域の基礎的データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人:1法人、集落営農組織:1組織、個人担い手:6経営体 ・主な生産品目…水稲、りんご、肉用牛(繁殖) など

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が不足する将来を見据え、「守るべき農地」を定め、スマート農業の導入による効率的な農業を実現するほか、中間管理機構を活用した農用地の集約と集積を進め、地域全体で農地の保全と管理を進める。 ・「守るべき農地」以外の農地については、道路沿線には景観作物を栽培するほか、有害鳥獣の緩衝帯や草地、森林への誘導等地域特性に合った多様な活用を進め、総体としての地域の価値を高めていく。 ・これらの取り組みにより、農業だけでなく農村としての魅力と価値を高め、移住促進等人口の安定化を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	748.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	748.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払の対象農用地を含む農振農用地内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作が難しい区域は粗放的な農業利用や林業的利用区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・「守るべき農地」については、小規模農家等が離農する際には、担い手等と十分な話し合いを進め、農作業の効率化につながる農地の集約を積極的に進める。 ・農地の集積についても丁寧な学びと話し合いを進め、実現を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・原則、地域計画区域内の農地の貸借契約は、農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで、担い手への面的集積を促進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備の実施計画はない
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・集落営農や個人の担い手への効率的な集約を進めることで担い手の持続性を高めるとともに、農村振興も含めた多角的な経営を行う新たな担い手の育成を進める。 ・中間管理機構も活用した農地の集約、集積も並行して進めることで、農家以外の若者など新たな担い手の安定的な就農環境の確保を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①地域が連携して侵入防止策等の整備を含めた有害鳥獣対策アクションプランを策定し、それに基づいて電気柵やワイヤーメッシュなどの侵入防止柵のほか、未利用果樹の伐採や捕獲などの個体群管理など、地域全体での総合的な対策に取り組む。
- ③農地の集約に合わせてドローン防除など農作業の高度化、効率化を進め、担い手の育成や確保につなげる。
- ④コメのブランド化を進め、輸出についても検討を進める。
- ⑤耕作放棄地等を活用してリンゴやモモなどの果樹栽培を進めるほか、ピーカンナッツやメープルシロップ等新たな生産にも取り組んでいく。
- ⑦今後も多面的機能支払交付金および中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進める。